

会員の皆様へ!!

整備管理者選任前研修のお知らせ

令和7年9月1日
(一社)滋賀県トラック協会
滋賀県適正化事業実施機関

整備管理者の選任については、平成15年4月より、整備士検定合格者若しくは以前に選任されていた方を除き、**新たに整備管理者として選任される方については、2年の実務経験と近畿運輸局長が行う整備管理者選任の事前講習（下記研修）を受講しなければなりません。**

つきましては、標記事前研修が下記のとおり行われますのでご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和7年11月4日（火） 13:30～16:30
(受付:13:00～時間厳守)
2. 場 所 「滋賀県トラック総合会館」4階 TEL077-585-8080
守山市木浜町2298-4
3. 研修内容 ① 整備管理者制度の趣旨、目的に関する事項
② 整備管理者の業務、権限に関する事項
③ 点検・整備の方法に関する事項
④ 整備管理者の関係法令に関する事項
⑤ その他整備管理者に必要な事項
4. 申込方法 (WEB申し込み・10月6日(月)開始)
受講にあたっては予約が必要となります。
●滋賀県トラック協会HP内の適正化事業ページ→研修・セミナー情報から
●滋賀運輸支局ホームページよりお申し込み下さい。
又インターネットからの申込みが困難な方は滋賀運輸支局整備課へご連絡下さい。
(TEL077-585-7252)
5. 当日持参するもの
①運転免許証等(本人確認ができる書類) ②筆記用具
6. その他
駐車場は滋賀県トラック総合会館前駐車場をご利用下さい。
(満車時は担当者より案内致します)

問い合わせ 滋賀県トラック協会(適正化直通)077-516-8411(石見(有)・吉川)